

Title	「考え方のヒント」を与えるということ：ナイチンゲール『看護覚え書』の記述のスタイルについて
Author(s)	大北, 全俊
Citation	医療・生命と倫理・社会. 5(1-2) P.112-P.123
Issue Date	2006-03-20
Text Version	publisher
URL	https://doi.org/10.18910/7953
DOI	10.18910/7953
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

「考え方のヒント」を与えるということ

ナイチンゲール『看護覚え書』の記述のスタイルについて

大北全俊

(ベルランド看護助産専門学校非常勤講師、倫理学・臨床哲学)

考え方のヒントを与えるということ

ナイチンゲールの『看護覚え書』(以下『覚え書』と略)のなかに、次のような一節がある。

病人を看護する責任のあるものに…いかに看護すべきか(how to nurse)を書物によって教えることは不可能である。個々の異なる事例次第で、周囲の状況(circumstances)は変化するに決まっているからである。(64/33)

「いかに看護すべきか(how to nurse)」ということ、それはそのときそのときの状況によって異なってくる。ことばで書きつくすことなどできない。引用した文章の意味すること、そのものに何ら疑問の余地はないだろう。しかし、この一文は、「書物によって教えることができない」と言っている、その「看護」について論じている書物の中に出てくる。その文章が置かれている場所を考えると、この文章は不可思議なものに思える。ナイチンゲールは看護について書くという自らの行いを、その著作の中で否定してしまっているのだろうか。

ナイチンゲールは『覚え書』の冒頭で、次のように断っている。

この覚え書は、看護の考え方のルールを述べて看護者が自ら看護を学べるように意図されたものではないし、看護者に看護するためのマニュアルとして意図されたものでもない。これは、他者の健康に個人的な責任を負っている女性に向けて考え方のヒント(hints for thought)を与えること、ただそれだけを意図して書かれたものである。(1/preface)

ナイチンゲールには、看護¹という実践について、「ことば」によって伝えるこのできるものと伝えることのできないもの あるいは伝えるべきではないもの との線引きが明確にあったように思われる。「考え方のルール」「マニュアル」、それらはおそらく「いかに看護すべきか(how to nurse)」という表現にまとめることができると思われるが、そういった事柄についてことばにすることをナイチンゲールは意図してはいなかった。あくまで「考え方のヒント」のみ、ことばによって伝えることを意図していた。では、「考え方のヒント」を与えるとはどういうことなのだろうか。

病気や健康など身体に関する実践的な知識をことばで伝えるにあたって、マニュアルを

提示するのではなく、「考え方のヒント」を与えるとはどういうことなのか。本論考では、『覚え書』の記述のスタイルに注意を向けることによって、「考え方のヒント」を与えるとはどういうことかということについて考えたい。それは、『覚え書』が誰に、何を伝えようとした書物なのかということをはっきりと明らかにするだろう。

「過程 / 作用 (process)」についての説明がないということ

1 ナイチンゲールの考える「看護」の概要

『覚え書』の記述について考察する前に、ナイチンゲールの考える「看護」とはどのようなものか、まずその内容について概観しておこう。

『覚え書』は先に引用した「はじめに (preface)」で、自らの書物を「考え方のヒント」を与えるものと位置付けたあと、次のような記述をもってはじめる。

まず以下のことを一般原則 (a general principle) とすることからはじめよう。およそ病気というものは、その経過のいずれの期間においても、多かれ少なかれ回復過程 (a reparative process) であり、それは必ずしも苦しみを伴わない。つまり病気とは、何週間、何ヶ月、時には何年も前から起こっていながら気づかれなかった病変あるいは、衰弱の過程を修復しようとする自然の努力 (an effort of nature) のあらわれであり、その病気の結末は、病気に先行する過程が進行している間にすでに決定されている。
(13/1)

病気はどのような状態であっても、自然によってすすめられる「回復過程」であるということの「一般原則 (a general principle)」がまずはじめに採択される。

自然によってすすめられる病気という回復過程は、「新鮮な空気、陽光、暖かさ、静けさ、清潔さ、食事を与える際の規則正しさや世話 (care)」が欠けることによって、「妨害され (be hindered)」、その結果「痛みや苦痛、あるいは過程そのものの中断 (interruption)」がおこる (14/2)。看護としてなすべきことは、自然によってすすめられる回復過程を邪魔している要素を取り除くことである。もし汗で汚れた患者の衣類を看護者がそのまま着衣させつづけているとすれば、その行為は「その患者に効き目の遅い毒薬を経口で投与しているのとまったく同じく効果的に、健康をもたらす自然の過程を妨害することになる」 (159/91)。看護者の不注意はそのまま回復過程の妨害となる。看護者のすべきことは、「邪魔を取り除く」というよりもむしろ自然による回復過程の「邪魔をしないこと」であると言ってもよいだろう。

自然による回復過程の「邪魔をしないこと」、それは回復を促す自然のはたらきに従うということの意味する。自然のはたらきに従うということとは、自然法則、「われわれの身体と、神がそれをおかれたこの世界との関係について神が定めた法則 (the laws)」 (19/4) に従うことを意味する²。

では、どのようにすれば「法則」に服従することができるのか。また、「法則」に服従するとはどのようなことか。書くことができないと述べたところの「いかに看護すべきか (how to nurse)」ということについて、ナイチンゲールはただ次のように言う。

観察と経験 (observation and experience) を抜きにしては、わたしたちは健康の原則 (the principle of health) について何も知りえない。観察と経験以外何ものも、わたしたちに、健康な状態を保持し、あるいは健康な状態に戻す術を教えるものはない。(221/128)

「法則」に服従する方法をことばで伝えることはできない。ただそれは、「観察と経験」を通して身につける以外にはない。

良い看護というものは、あらゆる病気に共通するこまごまとしたこと、そして一人一人の病人に固有のこまごまとしたこと (the little things) を観察するということ、ただそれだけによって成り立っている。(197/113)

「神は確とした自然の法則を定めている。その法則にいかに従うかを神は教えつづけている」とナイチンゲールは言う (52/26)。「法則」は不変である。しかし、「法則」は、日常の「こまごまとしたこと」に現れる以上、その教えを聞くためには、そのときそのときの、患者を取り巻く環境や病状の「こまごまとしたこと」を注意深く観察する以外にない (127/70)。よって看護者に求められる資質は「注意深い観察」をする「習慣」が身についているか否かということになる³。

以上が、ナイチンゲールが『覚え書』で論じている「看護とは何であるのか」ということに関する内容の概観である。では、『覚え書』でナイチンゲールはどのような書き方をしているのか、そのことについてみていこう。

2 ナイチンゲールの記述に欠けているもの ペプロウの指摘

『覚え書』には、「過程」「法則」といった抽象的なことばと具体的な「こまごまとしたこと」についての記述は見られるが、ではそれがどのような「過程」であり「法則」であるのか、いわゆる科学的な説明がなされていない。たとえば、「新鮮な空気」を整えることをナイチンゲールはなすべき看護の中心に位置付けているが、なぜ「新鮮な空気」が患者には不可欠なのか、その理由についての科学的な説明が欠けている。

このような科学的な説明の欠如について、アメリカの看護理論家ヒルデガード・E・ペプロウは次のように言う。

ナイチンゲールは『覚え書』のなかで、問題の身体作用 (process) については特に明確にしていない。例えば、「室内の空気を戸外の空気と同じように清潔に保つ」という規則を論ずるなかで、彼女はこの看護行為を呼吸作用と関連させて述べてはいない。清浄な空気がどう役立って回復過程 (reparative process) をはじめるかについても述べていない。同様に、食物摂取に関連した消化作用あるいは排泄作用についての指摘もない。(ペプロウ 90/52)

ナイチンゲールは食事を患者に与える際のどのような不注意が患者に害を与えるのか、

こと細かくあげながら、なぜその不注意が患者に害を与えるのか、「過程 / 作用 (process)」について「説明」をすることはない。『覚え書』は、ナイチンゲール自らが経験した「こまごまとしたこと」の記述と、「喩え」で埋められている⁴。

ペプロウは、ナイチンゲールのこのような書き方を、生理的な作用についての「知識の限界」によるものとしている (ペプロウ 91/52)。時代の制約として、「知識」が足りなかったもので、「過程 / 作用 (process)」について説明することができなかったのだという。だから、ナイチンゲールは「考え方のヒント」を与えるほか仕方がなかったのだと (ペプロウ 96/55)。

ペプロウの指摘は誤りではないだろう。ナイチンゲール自身『覚え書』の中でいくつか、あやしげな 生理的な作用についての説明を試みている箇所がある⁵。もし、ナイチンゲールが現代に生きていれば、生理学的な説明に基づいてあるべき看護について論じたかもしれない。

しかし、ナイチンゲールにはそのような「説明」を決定的に重要なものとみなすそぶりは見られない。たとえば、食品に含まれる栄養成分について細かく論じた後、患者に与える食物の選択は「食品分析表」ではなく、「患者の胃の意見に耳を傾けること」、つまり、「注意深い観察」に基づいて判断する以外にはないとナイチンゲールは結論づける (126-9/71)。ペプロウが慎重にもナイチンゲールの考える看護と自らの提唱する看護との違いを「パラダイム」の違いとみなしているように (ペプロウ 95/55)、両者の違いは「知識の有無」だけの違いではないのではないだろうか。では、いったい、何が異なるのだろうか。

3 誰に向けた「ことば」か

「過程 / 作用 (process)」についての説明の有無、それは、自分が伝えようと考えている知識をだれに向けて伝えようとしているのかということと無関係ではないだろう。ペプロウは、「看護に対するわたしの任務は、 精神看護の教育課程が (筆者注) 大学院レベルの教育として認められるようにすること」 (ペプロウ 88/51) と考えていた。つまりペプロウの考えていた看護理論は専門職としての看護者に対するものであった。一方、ナイチンゲールは自らが伝えようとしている看護の知識を次のように位置付ける。

毎日の衛生の知識 (sanitary knowledge) や看護の知識、あるいは別の言い方をすれば、病気にかからないような、病気から回復 (recover) しようような状態に身体をいかに整えるかという知識は、より重視されてよい。こうした知識は誰もが (every one) 身につけておくべき知識であり、専門家 (profession) のみが身につけうるような医学的知識とは区別されるべきである。 (1-2/preface)

このように『覚え書』は、一般の人びと、いわば「医学の素人」に対して、病気や健康に関する実践的な知識を伝えようとした書物である。では、もし仮に、医学の素人に対して、「専門家のみが身につけうるような医学的知識」に基づく説明をおこなうとすれば、そして医学的・生理学的な説明に基づいてなすべき実践を説くとすれば、それはどういった事態を招くことになるだろうか。

ペプロウは、自らが受けた試験問題を、自分とナイチンゲールとのパラダイムの差異を

象徴するもののように良く覚えているという。それは、「ハムサンドイッチが消化器官および排泄器官を通して消化吸収される経路を述べよ」というものだ（ペプロウ 90/52）。ハムサンドイッチがどのように消化吸収されるかといったことを、「専門的な知識」とみなすのも現代においてはやや大袈裟な位置付けかもしれない。食べ物の消化吸収の仕組みを知りたければ、中学や高校で使われている生物の教科書を開けば誰でも知ることができる。それは医学の素人にとって理解不可能というほど難解なメカニズムではないだろう。しかしながら、解剖や生理学的な実験などから無縁な医学の素人にとっては、「ハムサンドイッチが消化吸収される経路」は日常生活において観察できるものではない。そのような知識は、素人にとっては、「専門家」からの「うけうり」のことばとして、あるいは教科書のうけうりとして以外に語りようがない。医学・生理学的な「過程 / 作用 (process)」の説明を持ち出されると、素人としては、自らその真偽を確かめることもできず、ただその説明に従う以外にはない。そこでは、自ら観察し、そして自らどのように看護すべきか考えるという姿勢を維持することは難しくなってくる。

しかしながら、看護は「こまごまとしたこと (the little things)」についての注意深い観察によってのみ成り立つとナイチンゲールは言う。そうであるとすれば誰もが身につけておくべき知識であり技術である看護は、注意深くさえあれば誰もが観察できることに基づいてなされるのでなければならぬだろう。誰もが観察しうること以外の知識に基づいて実践することをすすめることは、「観察に基づく看護」を標榜するナイチンゲールの姿勢と矛盾することになる。『覚え書』が一般の人にむけて書かれた書物であり、ナイチンゲールの考える看護が「こまごまとしたこと」についての注意深い観察に基づくものであるということを考えれば、『覚え書』において「過程 / 作用 (process)」についての説明がなされていないということは、必然的なことといえるのではないだろうか。

4 一回限りの「過程 / 作用 (process)」に注意を向けること

そもそも、この経緯、過程、作用、変化 (process) を「説明する」とは、どういうことだろうか。

「消化吸収作用 (process) を説明する」ということはおそらく、咀嚼されたハムサンドイッチが、何らかの分子にまで消化酵素によって分解され、それが、小腸などの柔突起に張り巡らされた毛細血管に吸収され、門脈を通り肝臓に運ばれ、残ったものは大腸に運ばれ・・・、というように記述することであるだろう。しかし、ここで記述されていることは本当に「過程 / 作用 (process)」なのだろうか。

「過程 / 作用 (process)」は、止まっているものではなく動いているものであり、変わらないものではなく変わっていくものであり、同じものではなくそのたびごとになんらかの違いが生じるものである。消化吸収作用といっても、食べ物の種類、食べ物を摂取した時間帯、そのときの体調、そういった様々な条件によってそのたびごとにその経過は異なるだろう。しかし、テキストなどに記載されている「過程 / 作用 (process)」についての説明は、止まっているものであり、変わらないものであり、同じことばを使う限りそれは同じものである。説明は「過程 / 作用 (process)」を、止まっているもの、変わらないもの、つねに同じものにしてしまう。

もっとも、不断の変化である「過程 / 作用 (process)」を、「知識」として変わらないこと

ばという形にしておくこと、その意義を否定することはできない。不断の変化、そしてそのたびごとに異なる「過程 / 作用 (process)」をひとつの同じことばに置き換えることによってこそ、身体の中で何が起きているのか「知識」として知ることができるのであり、また何が起きつつあるのか事の成りゆきを予見することが可能となるのである。しかし、そのことばを知っているということだけで、不断の変化である「過程 / 作用 (process)」を観察した気になっているとすれば、それはことばの詐術に目をくらまされているというほかない。それぞれの「過程 / 作用 (process)」は一回限りのものであり、それを同一の説明に集約することは不可能である。

「見舞い客の心無い言動によって患者がその日の夜中に譫妄状態になった」、というように原因となる出来事とその結果起きてしまった出来事だけを指摘し (94-5/50)、そのあいだの「過程 / 作用 (process)」についてナイチンゲールは何も説明しない。そして、その患者の譫妄状態の原因が、昼間の見舞い客の言動であり、それがどういった「過程 / 作用 (process)」を経るのかといったことは、「非常に注意深い観察をする看護者 (very careful observant nurse) でなければ、正確に跡をたどること (traceable) などできない」と言う (95/50)。

「過程 / 作用 (process)」について説明することなく、看護について「考え方のヒント」としてこまごまとした事実や喩えのみを与えるということ、そのようなナイチンゲールの実践的な知識の伝え方は、「過程 / 作用 (process)」がまさに、動いているものであり、変わっていくものであり、一回限りのものであるということ、ことばによる同一の説明には集約不可能であることを、そしてそれはそのときそのときの「注意深い観察」によってのみ知ることのできるものであるということ、を浮き彫りにしているように思われる。

5 規範としての病気の定義

「過程 / 作用 (process)」の説明がないということについて、もう一つ論じておくべきことがある。それは、「病気は回復過程である」という一般原則についてである。

ナイチンゲールは「病気は回復過程である」という一般原則を採択したあとすぐに次のように釘をさしている。

もしわたしたちがこれ 「病気は回復過程である」という一般原則 (筆者注) を一般原則として受け容れると、わたしたちはすぐさまこの反対を証明しようとする逸話や事例に直面することになるだろう。たとえばこんな具合にである。地球上のすべての気候は、人間の努力によって、人間にとって居住可能なものにできるように意図されているという原則を採択するとしよう。するとすぐさま次のような反論が持ち出される。モンブランの頂上でさえ居住可能なように作られているだろうか？わたしたちの答えはこうである。地上を健康的なものにつくりかえながらモンブランのふもとに達するまでに何千年もかかるだろう。頂上に住めるか否かを議論するのはふもとに達するまで待つてほしい。(13/1)

最初にあげた一般論への反論にもどろう。このような病気が回復過程といいうるのか？このような病気に苦痛が伴わないことがあり得るのか？どんな世話 (care) をすれ

ばこのような患者をあんな苦しみやこんな苦しみから守ることができるのか？と、質問されたでしょう。わたしは謙虚に次のように言う。わたしは知らない。(15/2)

「およそ病気というものは、多かれ少なかれ回復過程 (a reparative process) であり、それは必ずしも苦しみを伴わない」、この「一般原則」について一切の説明も証明もなされていない。「この病気のこのような症状は、このような意味で回復過程と言いうる」などといった説明は一切なされない。治癒の見込みのないがんの末期の状態を「回復過程」といいうるのか？ALS(筋萎縮性側索硬化症)のように不可逆に神経や筋力が冒されていく病気は？認知症は？HIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染は？統合失調症は？ナイチンゲールは時代を超えて、「知らない」とだけ言うだろう。

この一般原則は「事実」を述べてはいない。「あらゆる病気は回復過程である」という言い方をしているが、「外は雨である」といった経験した事実を述べたものではない。

では、それが事実であるか否か、真であるか偽であるか、はじめから証明する意図のないような命題を提示するという、それは何を意味することになるのか。それは、そのような命題をあたかも事実であるかのように採択しようという意志、それ以外の何ものでもないのではないだろうか。「あらゆる病気は回復過程である」という命題は事実命題ではなく、命令を与える規範命題ではないだろうか。「あらゆる病気は回復過程」であるのか否か、それを実感としてそのように思えるか否かといったことが問題なのではない。それは「あらゆる病気は回復過程とみなせ」という規範を与えているのである。

『覚え書』は、事実をもって始まるのではない。「あらゆる病気は回復過程とみなせ」という命令をもって始まる。その命令に従う意志、あるいは「あらゆる病気は自然によってすすめられる回復過程である」というひとつの信仰からはじまる⁶。ナイチンゲールが提示する「一般原則」に同意するか否かということ、読み手は冒頭で問われるのである。これが「考え方のヒント」を与えるという、控えめな態度の正体である。

こころを素直にひたむきにして、神の仕事 (God's work) へとまっすぐに自分の道をすすみなさい。(226/130)

このように『覚え書』は信仰のすすめで終わる。

おわりに

看護を実践するための「考え方のヒント」を与えるということ、その意味するところを『覚え書』の記述のスタイルに注意を向けることで明らかにした。『覚え書』には、「過程 / 作用 (process)」についての説明がなされていない。そのような科学的な説明が欠けていることから、『覚え書』はいわば「素人」に向けて書かれたものであること、そのときそのときの「注意深い観察」以外に「過程 / 作用 (process)」について知るすべはないこと、そして『覚え書』という著作が、「あらゆる病気を回復過程とみなせ」という規範に貫かれているということを指摘した。

では以上の考察から、『覚え書』は、「看護とは何か」ということを伝えようとした書物

であることは当然のこととしても、いったい、誰に何を伝えようとした書物であるということが出来るだろうか。それは、すべての人に対して、病気の回復、健康の維持といった身体に関することは、自ら観察し、自ら考えて配慮する以外にはないということを伝えようとした書物であるといえないだろうか。そして、自らの身体やその周囲に起きていることを不断に観察すること、そして医療の「専門家」のことばを盲信するのではなく、それは専門家の意見を聞き入れないということでは全くない、それが真であるか偽であるかすべて自分自身で不断に吟味すること、そういった自律的な実践の端緒となるのが、「あらゆる病気は自然によってすすめられる回復過程である」という病気の定義であり、またそのように「みなせ」という規範であった。

しかし、「あらゆる病気を自然によってすすめられる回復過程とみなせ」とは、それはどういった規範を意味することになるのだろうか。それは、第一には、身体自身が有する自然治癒力に注意を向けることを促していると考えられることができるだろう。『覚え書』では看護の位置付けも、自然のはたらきの邪魔を取り除くこと、そのはたらきの邪魔をしないこととされているのだから。しかし、先に確認したようにこの定義の射程がおよそ回復しているとは言えそうもないような病状にも及んでいることを考えると、この病気についての定義を自然治癒力へ注意を向けるよう促すためのもののみ解釈することは無理があるのではないだろうか。むしろ、「病気は回復過程である」という命題がはらむ矛盾そのものに目を向けるべきではないだろうか。

「病気から回復する」という用語法と照らし合わせて考えるならば、「病気を回復過程とみなせ」という命令はいわば矛盾した命令を与えているということができるだろう。「病気から回復する」という用語法においては、「病気」と「回復」は別個の、いわば反対の事態を言い表すときに使用することばである。また、すでに病気が回復過程であるならば、医療や看護といった実践はその存在意義を失ってしまう。なぜなら人は「病気」から「回復」するために医療や看護の助けを必要とするというのに、その対象である病気自体が回復過程であるというのだから。まるで掃除をしようとする人間に「部屋が汚れていることは、清潔になっていくこととみなして掃除せよ」と言っているようなものだ。「汚れていることが清潔になっていくこと」ならば、なぜ掃除をする必要があるだろうか。

それでは、「あらゆる病気を回復過程とみなせ」という常識的な見方を転倒した立場に身をおくこと、それは看護という実践においてどのような意味をもつことになるのか。

目の前に、およそ回復の見込みのない患者が横たわっているとすると、病気を治癒することが医療の存在意義であるとすれば、「回復の見込みのない」患者を前にすることは、医療にとってその存在意義を失うことを意味する。しかしながら、そこで、本当に医療の仕事、あるいは患者の傍にいるものなすべきことが終わると考えることができるだろうか。確かに、医療の第一の目的は「病気の治癒」であるだろう。治せるものであれば治したい、また治りたい、そのように望むこと、またそのような「回復」を目的としてその知識と技術を進歩させていくこと、そのことは否定されるべきものではない。しかし、そのような「病気の治癒」という目的は、つねに実現されるというわけにはいかない。「回復の見込みのない」患者を前にしたとき、医療は通常の「目的」を掲げて患者に接しつづけることは不可能になる。そうであるならば、患者の傍らにいるものは、病気を治癒するという医療の目的を超えて、医療が通常担わされている価値を超えて関わりつづけることが必要となって

くる。

いわゆる「回復」を目的として培われてきたこれまでの医学の知識／技術の手には負えない事態、通常の価値観では絶望する以外にはないような局面、たとえばがんの末期の状態、治療方法の発見されていない難病、脳死状態などであっても、不断になすべき実践を続けること、そのためには、「病気の治癒」という従来の目的、医療の価値を維持しつつも

それらを放棄することは単なる絶望である、その目的や価値の挫折を受け容れること、そのような矛盾した境遇に身をおかなくてはならない。このような境遇は、決して例外的なものではない。従来の知識や技術の手に及ばない事態など、いつでも起こりうる。実践は、つねに、手持ちの知識や技術を越えざるを得ない。そうであるとすれば、従来の価値観を転倒する「あらゆる病気を回復過程とみなせ」という矛盾した命令は、むしろ、そのような境遇に身をおく者がもたざるをえない態度を、よく言い当てているのではないだろうか。「回復の見込みのない」、従来の医療ではなす術のない患者に対しても、同時にその患者は「回復過程」にあるものとみなして、いわゆる治癒に向かっている患者と等しく関わりつづける、そのような自らの置かれている矛盾に対して一貫した態度で臨み続ける可能性を示唆しているのではないだろうか⁷。

「あらゆる病気は回復過程である」という定義／規範、それがもつ意味については、これまでの医学史を振り返りながら「医療とは何か」「病とは何か」というより大きな問いに基づいて考えるべき課題であり、本論考で簡単に論じつくすことはできない。よってそれは今後の課題としたい。

ところで、本論考でなぜ『覚え書』の記述のスタイルに注意を向けたのか、なぜ「考え方のヒント」を与えるということについて考察したのか、その理由について明らかにしてこの論を終わることにしよう。それは、端的にいえば、病気や健康という身体に関する実践的な知識のあり方について考えることを目的としていたからであった。

病気や健康に関する実践的な知識、つまり医療や保健衛生に関する知識は、いい加減で不確かなものであってはならないだろう。それは直接、生命に関わることであるのだから。すると、それがどういう病気であるのか、どのような経過をたどるのか、治療としてどのように身体に介入すべきであるのか、あるいは、健康を維持するためにはどのような住環境が好ましいのか、食事は何をどのように摂取すべきか、そのような身体／生命に関わる実践的な知識をより「確かな」ものとするためには、実験／解剖／統計の分析といった検証を経る必要がある。つまり、医療や保健衛生に関する知識は、それがいい加減で不確かなものでないためには、専門性を要求するのである。

しかし、病気は万人の身に起きうる出来事であり、なんびとも、わが身にこうむる可能性のある病気について全く無知であり続けるということは難しいだろう。さらに患者自らが治療方針を決める必要性が問われている現在の状態を考えると、もっとも本来は、患者自らの治療方針の決定は患者の「権利」であって、それを放棄することもまた許されるはずであるのだが、素人にとっても医療に関する何らかの知識は不可欠なものとなりつつある。昨今、医療に関するテレビ番組が多く見かけられるが、それは医療を取り巻く現状を反映しているといえるだろう。とりわけ、健康の維持に関する知識は、日常生活に関わる事柄である以上、健康に関心があるかないかは別として、誰もが身につけることのできる知識でなければその意味をなさない。つまり、病気や健康に関する知識は、万人に

開かれたものでなければならない。

専門性を要求すると同時に、誰もが身につけておくべきであるという一般性を要求すること、病気や健康に関する知識はこのような矛盾を抱えている。このような矛盾は、現在医療の場で問題となっているインフォームド・コンセントを困難にしている要因のひとつでもあるだろう。インフォームド・コンセントが抱える困難とは、ひとつには、専門性の高い知識に基づく以外に適切な治療方法を選択できないはずであるのに、そのような治療方法の選択および決定を専門家ではない患者が同意しなければならないとされているところに求められるのだから。

そこで、ナイチンゲールの『覚え書』の記述のスタイル、「考え方のヒントを与える」というスタイル、それらを考察することは、病気/健康に関する知識を専門家と素人両者が共有するその可能性を模索する上で、何らかの示唆を与えてくれるのではないかと考えた。本論でも述べたように、『覚え書』は素人に向けた著作である。しかし、かといって、医療の知識の専門性を否定しているのでもない。病気/健康に関する知識の専門性と一般性、その矛盾を矛盾としつつも、何らかの具体的な解決を試みること、『覚え書』はそのような矛盾を内包する病気/健康に関する知識のあり方を問う先駆的な試みと位置付けることができるのではないかと、そのような考えに基づいて本論考では『覚え書』について考察したのである。

もっとも、本論考では、ナイチンゲールの記述のスタイルに基づいて、病気や健康に関する現代の知識のあり方を考察するまでにはいたらず、『覚え書』の記述の特徴についてすらそのごく一部を取り上げたにすぎない。病気や健康に関する知識、それが抱える矛盾に取り組むにあたっては、専門的な知識を素人にもわかりやすく「説明」するための「コミュニケーション・スキル」が問題なのか、それとも信頼をおくべき知識は「科学的な知識」に限るという知のヒエラルキーそのものを相対化し、病気や健康に関する知識の「複数性」、つまり西洋医学以外の知識も同等に信頼をおくべき知識でありうるとみなすことを模索すべきなのか、それとも、また違う道があるのか。そのような病気や健康に関する知識、身体に関する知識、そのあり方/伝え方を模索するその端緒として、本論考を位置付けることができると考えている。

引用文献

() の中に表示した数字は、左側が邦訳文献、右側が原語文献のページ数。なお、ナイチンゲールの『看護覚え書』からの引用についてはページ数のみを記載し、邦訳文献を参考にしつつ、筆者が訳したものである。

フローレンス・ナイチンゲール『看護覚え書 看護であること・看護でないこと』(改訂第6版)、薄井坦子ほか訳、現代社、2000 [Florence Nightingale, *NOTES ON NURSING*, Compiled by Hiroko Usui and Yoshihiko Kominami, Gendaisya Publishing, 1974]
ヒルデガード・E・ペプロウ「ナイティンゲール覚え書」(引用の際、ペプロウと記載)、フローレンス・ナイティンゲール『ノーツ・オン・ナーシング 1859』所収、小玉香津子・尾田葉子訳、日本看護協会出版会、1997 [Hildegard E. Peplau, *Notes on Nightingale*, in: Florence Nightingale, *NOTES ON NURSING with an Introduction*

注

¹ 本論考で使用する「看護」ということばは、ナイチンゲールが『看護覚え書』で論じている看護のみを意味する。現代の病院を中心に専門職化している看護を必ずしも意味してはいない。ナイチンゲールの論じている看護が現代の看護とどのような点で異同があるのか、それはこの論考で論じるところではない。また、本論考では、病気や健康など身体に関わる知識のあり方を問題にしているが、それは専門知識としての医療および看護のあり方を問題にしているわけではない。

ところで、「看護」ということばに話を戻すと、ナイチンゲール自身、「看護」ということばで何を意味するのかということをも自明なものとは考えていなかった。

わたしはより良いことばがないので看護ということばを使う。看護ということばは、これまでせいぜい薬を飲ませたり、シップを張ったりすること、その程度の意味に限られてきた。しかし、看護とは、新鮮な空気、陽光、暖かさ、清潔さ、静かさなどを適切に整えること、そして食事を適切に選択し与えること、つまり、こういったことのすべてを、患者の生命力の消耗を最小にするように整えることを意味するべきである。(14/2)

ナイチンゲールは、引用した文章を文字通りに受け取れば 看護ということばをその当時使われていたものとは違う意味で使用した、あるいは、その当時の看護とはまったく別の新しい技術(art)に、使い古されていた看護ということばを致し方なく当てはめた。

「わたしが看護ということで理解しているもの(what I understand by nursing)」(15/2)という用語法は、そういったナイチンゲールの姿勢を表しているだろう。

² 「おわりに(conclusion)」で、再び「序文」で提示された姿勢が確認される。そしてさらに、看護だけに限らず医療においても、「傷を癒すのは自然(nature heals the wound)」であることを指摘し、外科的治療/内科的治療いずれを問わずなすべきことは「障害を取り除くことで自然のはたらきを助ける」ことだという。「看護がなすべきことは、自然が患者にはたらきかけるのにもっとも良い状態(condition)に患者を置くこと」というナイチンゲールの看護の意味付けと比べれば、内科的治療/外科的治療と看護、両者とも基本的な位置付けに違いはないことがわかるだろう(222/128)。

³ ナイチンゲールの考える、看護者に求められる資質は注意深さであることは、繰り返し述べられているが、看護者と患者との関係についても同じく「注意深さ」ということに基づいて考えられている。いわば、ナイチンゲールの考える看護者/患者関係は、しかるべき「注意力」を分け合う関係と言っていいたいだろう。

食事に関する注意事項など(筆者注) こうしたことを患者に自分で観察させることもよくない。そのようなことは、患者の注意力(attention)を患者自身に向けさせてしまう。

繰り返していうが、患者に代わって、看護婦や身近にいるものが、こうしたことに注意を払う(take note of)のでないとしたら、いったい彼らは何の目的でそこに「存在」しているのだろうか？

…患者を自分自身について思い煩うことから解放するために看護婦は患者のそばに
いるべきだと言いたい。(186-7/108)

自然によってすすめられる回復過程、その自然のはたらきに従うという義務を看護者と患者、両者とも担っている。両者のなすべきことは本質的には変わらない。「いかに病むか」ということと「いかに看護するべきか」ということは、「本質的な補完関係にある」のである(79/41)。もし仮に両者が健康であれば、両者とも等しく身のまわりにはたらく「健康の

法則、すなわち看護の法則」(16/3)に注意を向け、そのはたらきにそれぞれが自ら従わなければならない。しかし、両者のうち片方が病に倒れた場合、つまり、看護者と患者という関係になった場合、本来患者自身が担うべき「注意力」を、看護者が代わりに担わなければならない。ナイチンゲールの考える看護者/患者関係は、このように「注意力の配分関係」として論じることができる。

ところで、ここではナイチンゲールの文章を引用する際、nurse を「看護婦」と訳した。本文中では場合によっては「看護者」と訳したものもあるが、ナイチンゲールが『覚え書』を「女性」に向けて書いたという事実を考えれば、すべて「看護婦」と訳すべきであるかもしれない。

4 本論考では考察することができなかつたこと、それは「諭え」についてである。『覚え書』には、科学的な説明が欠けている代わりに「諭え」が多用されている。先に引用した記述であるが、不潔な服を患者に着せ続けるという行為、その意味するところを「毒薬を投与している」ようなものというように「諭え」によって示唆している。このような「諭え」による知識の伝え方については、またあらためて考えたい。

5 物音が患者に与える影響について、脳内の「神経物質」という用語を用いて説明を試みている箇所など(90/48)。

6 ナイチンゲールは日本語で同じく「回復」と訳される用語に二種類のことばを使い分けている。ひとつは recover ということばで、これは「病気からの回復」という常識的な用語法の場合である。もうひとつ、一般原則である「病気は回復過程」という場合の「回復」には、reparative ということばが使われている。Reparative という言葉の意味するところは、repair の派生語として「回復の」ということではあるのだが、むしろ「賠償」という意味をもつ reparation ということばに近いと考えられる。もし reparative を「賠償の」と訳するとすれば、一般原則は「あらゆる病気は自然によってすすめられる賠償過程である」となる。このように訳すと一般原則が事実命題ではなく、宗教的な理念の提示であるという性格がより鮮明になるのではないだろうか。

7 常識的な見方とは転倒した立場に身を置くこと、そのような態度を「ユーモア」と名づけることもできるかもしれない。

「月曜日、絞首台にひかれて行く罪人が「ふん、今週も幸先がいいらしいぞ」といった」という例をもってフロイトはユーモアについて論じている(フロイト 406)。彼によれば、ユーモアとは、「自分自身をこどものように取り扱い、それと同時に、自分自身であるところのそのこどもにたいして大人としての優越した役割を演ずる」とことと意味付けられる。わたしという同一人物の中に、「こども フロイトの概念を当てはめれば自我」と「おとな 超自我」が同居し、「こどもにとっては重大なものと見える利害や苦しみ」も、「おとな」の視点に立って「本当はつまらないものであることを知って微笑している」、そのような態度をユーモアというのだと(フロイト 408)。

いってみれば、ユーモアとは、ねえ、ちょっと見てごらん、これが世の中だ、随分危なっかしく見えるだろう、ところが、これを冗談で笑い飛ばすことは朝飯前の仕事なのだ、とでもいうものなのである。(フロイト 411)

ナイチンゲールの病気についての定義が意味するところを、フロイトの「精神分析」のことばで「説明」することはおそらく的外れである。ただ、ナイチンゲールは、いかなる状態にある患者をも目を離さず注意深く見つづける「観察力」を看護者の第一の資質とするのだが、フロイトの描き出すようなユーモアの精神が「観察力」と関係するのではないだろうかと思ひ、その思考の端緒になればと思ひ引用した。フロイトの引用は、「ユーモア(Der Humor)」(『フロイト著作集 第三巻』人文書院、1996)より。